

(お知らせ)

令和3年8月20日

京都市新型コロナウイルス感染症対策本部

担当：保健福祉局障害保健福祉推進室

電話：075-222-4161

本市指定管理施設における新型コロナウイルス感染症患者の発生について

本市が設置し、指定管理者が管理運営する施設において、職員1名が新型コロナウイルスの陽性であることが判明しました。

このため、本施設職員及び利用者についての積極的疫学調査の結果が判明するまでの間、本施設を臨時に休止する等の措置を講じ、感染の拡大防止に取り組んでまいります。

本件については、本日以降に発表する京都市内発生患者に含まれる予定です。

1 該当施設

- (1) 名称
京都市山科障害者デイサービスセンター
- (2) 所在地
京都市山科区竹鼻四丁野町34-1
- (3) 指定管理者
社会福祉法人京都障害者福祉センター

2 患者の概要

京都市内在住 40代女性（当該施設に勤務する職員）

3 経過

- 8月18日（水）最終出勤
- 8月19日（木）発熱の症状
- 8月20日（金）医療機関を受診、抗原検査の結果陽性が判明

4 本市の対応

- (1) 施設の休止
8月21日（土）より、本施設職員及び利用者の疫学調査の結果が判明するまでの間、本施設の利用を臨時に休止します。再開時期については、今後、疫学調査の状況を見て判断してまいります。
- (2) 施設内の消毒
施設の消毒は実施済みです。
- (3) 利用者対応
指定管理者において、本施設の休止について個別に説明するとともに、代替サービスが必要な方等への対応を行ってまいります。